新富町文化財調査報告書10集

国指定史跡

新田原古墳群

保存管理計画策定書

1990. 3

宮崎県児湯郡
新富町教育委員会

祇園原・春日地区航空写真（平成元年２月撮影）

山之坊・竹淵・中村地区航空写真

塚原地区航空写真

祇園原・春日地区航空写真（昭和33年撮影）

山之坊・竹淵・中村地区航空写真

塚原地区航空写真

序にかえて

昭和63年度・平成元年度の二ヶ年にわたり、国および県のご指導と援助のもとに、「新田原古墳群」保存管理計画策定事業を実施してきました。本史跡は昭和19年の指定でその後46年を過ぎ、周辺の状況も変化しており、文化財の保存と管理の万全を期するため、また管理団体として将来の指針を得るべく、策定委員会において、委員各位のご意見を聴しご指導を受けることとなった次第であります。この間、現地調査１回、策定会議１回を開催いたしました。

このうち、策定会議には文化庁記念物課狩野主任のご出席もお願いし、その中で、新田原古墳群がかかえている問題点、今後の保存管理上の基本方針等について検討した次第であります。

本管理計画は、現時点での保存管理上の当面の打開策であり、より良い保存のための環境整備の推進という大きな課題を残していますが、地元住民の方のご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと思います。

なお、この保存管理計画策定にあたりご指導賜った委員の方々に深甚の謝意を表するとともに、今後とも関係各位のご指導と援助を賜りますようお願い申し上げます。

平成２年３月

新富町教育委員会

教育長　小　田　幸　一

例　言

1．本書は、昭和63年度及び平成元年度国庫補助事業として実施した宮崎県児湯郡新富町大字新田に所在する、国指定史跡「新田原古墳群」保存管理計画書である。

2．事業の内容は、つぎのとおりである。

1.昭和63年度

予算　1,900,000円

国庫補助 950,000円　　事業内容：航空写真撮影及び測量

県費補助 316,000円　　一部図化

町　費 634,000円

2.平成元年度

予算　4,120,000円

国庫補助 2,060,000円　　事業内容：測量及び図化

県費補助 686,000円　　実地踏査　管理計画書作成

町　費 1,374,000円

3．対象は国指定史跡新田原古墳群207基の内、202基の地形図作成を基本として保存管理計画案の策定を行った。

4．本書の編集・執筆には、有田が行った。なお、本書は、「新田原古墳群」の特殊性により意を尽くせなかった部分があり、平成２・３年度に行われる新富町第三次長期総合計画の策定に盛りこんでいきたい。

5．本保存管理策定参画者は、下記のとおりである。

策定委員（専門）

九州大学文学部教授　西谷　正

福岡大学人文学部教授　小田　富士雄

京都芸術短期大学教授　森本　幸裕

策定指導

文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官　狩野　久

宮崎県教育庁文化課文化財係，埋蔵文化財係

事務局

新富町教育委員会，社会教育課

地形図作成

アジア航測㈱鹿児島支店

南九州土木設計コンサルタント㈱

目　　次

例　　言

第一章　総　論

1．計画の目的…… 1

2．計画の性格…… 1

3．計画策定の前提…… 1

4．計画の期間…… 1

5．新富町の町勢概要…… 2

第二章　新田原古墳群の概要

1．新田原古墳群の概要…… 6

新田原古墳群関係記事一覧…… 8

2．国史跡指定の事実関係…… 12

3．管理団体指定…… 17

第三章　保存事業の概要

1．保存管理の経過…… 19

2．指定地公有化の現状…… 20

3．保存管理上の問題点…… 24

第四章　保存管理の方針

1．保存管理計画の基本…… 26

2．現状変更の制限…… 27

3．保存管理計画…… 27

4．今後の保護管理のための施策…… 28

新田原古墳群管理計画図

第一章　総　　論

1. 計画の目的

この計画は、わが国古墳時代の中でとくに集中している日向の古墳分布の中で西都原古墳群のかげに隠れてあまり知られていない新田原古墳群の現状を確認し、今後の保存管理するための施策を明らかにすることを目的とする。

同時に新田原古墳群の現状保存を計りながら、地元住民のみならず国民すべてがひとしく新田原古墳群を通じて日向の古墳文化の一端を把握できるような学習の場を提供し、身近な歴史に触れ会う場として保存していくことを基本方針とする。

2. 計画の性格

この計画は、これまで地籍図のみで基本的な測量図等がなく、一般の環境整備を含めて不備をかこってきた新田原古墳群の保存管理の方向をはじめて具体化しようとしたものであり、将来、新田原古墳群を地元住民のみならず国民すべてが親しみ活用する史跡として整備していくためのものである。なお、今後この計画にあわせて「新田原古墳群環境整備計画」を策定し、国民の史跡を後世に伝えてゆくためには、新富町・西都市のみならず、国県の文化財保護行政機関の積極的な支援と地域住民の史跡の重要性に対する充分な理解と協力に待つところ大なるものがある。

3. 計画策定の前提

史跡新田原古墳群保存管理計画は、次のような基本的な考えに基づき策定した。

(ア)　日向の古代史上、特異な位置を占める新田原古墳群を現状より、より良い状態に保つため、古墳個々の保護は基より古墳間の周囲も含めた保護促進をはかる。

(イ)　遺跡の保護と地域住民の生活との調和をはかる。

(ウ)　遺跡の性格を解明するための調査研究を促進する。

(エ)　調査研究の成果を広く国民に公開し、史跡としての整備をはかる。

4. 計画の期間

史跡新田原古墳群が昭和19年11月３日、国史跡として指定を受けてから46年になる。この間に新田原古墳群を取り巻く社会環境は急速に変化し、古墳群を取り巻く情勢は次第に困難の度をふかめてきていることから、本計画は現状の変化にある程度、柔軟性をもったものとして特に現在惹起している農業基盤整備事業などとの調整が大きく左右することから平成元年度を初年度とし、社会環境の変化や調査研究の進展によりその都度修正を加え、内容の充

実をはかる。

5. 新富町の町勢概要

(a)位置と環境

明治22年の町村制施行により、旧高鍋藩の日置村、三納代村と旧佐土原藩の上富田村、下富田村の四ヶ村が統合して富田村に、旧佐土原藩の新田村、伊倉村が統合して新田村になっていたが昭和34年３月31日、この富田村と新田村が合併して新富町となっている。

新富町は、県都宮崎市の北約20kmにあり、西に西都市、北に高鍋町、南に一ッ瀬川を界し、佐土原町に接し、東側を日向灘に臨む位置にあり、その町域は一ッ瀬川左岸の主に水田に利用される沖積平野と畑作に利用される洪積台地に占められている。この洪積台地は広く宮崎平野に広がる平坦面の顕著な段丘地形となっており、地形区分でいう茶臼原面(海抜約120ｍ)、三財原面(海抜約90ｍ)、新田原面(海抜約70ｍ)の三つに分けられる。

この三面の洪積台地では、航空自衛隊新田原基地を除いて畑地、草地などの農用地として利用されており、台地から水田に利用される沖積平野および台地から台地への傾斜面では、主に森林となり林業地となっている。

図－１　新富町全図　　縮尺　1：100,000

図－2　新富町の地形区分

1：Ⅶ面(茶臼原面)　2：Ⅵ面(三財原面)　3：Ⅴ面(新田原面)
4：Ⅳ～Ⅲ面　5：Ⅱ面　6：Ⅰ(沖積)面と丘陵との境界　7：沖積面上の崖
8：沖積面上の高まりの縁　9：自然堤防および丘陵斜面下端の小扇状地または禁層面　10：古い(？)砂丘　12：湿地　13：市町堺

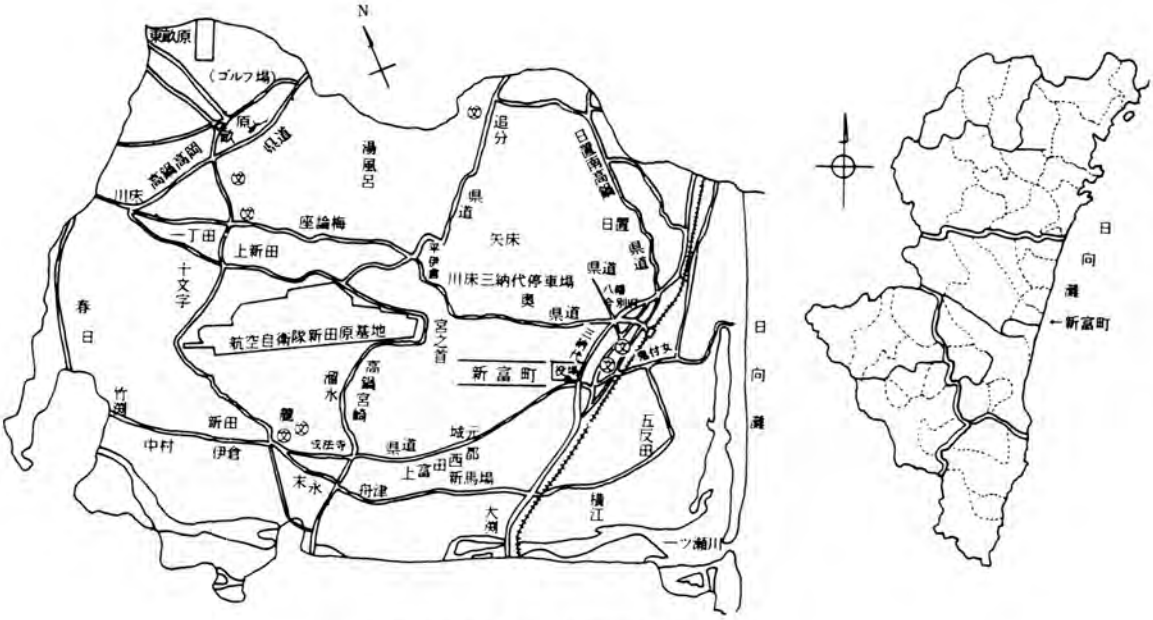

図－2　新富町の位置と略図

町の東側の海岸平野には、南北に走るＪＲ日豊本線、国道10号線と新田原台地を大きく開析した三納代谷の出口地点に中心的市街地が広がっている。

(b)人口及び世帯数の推移

昭和60年国勢調査によると本町の人口および世帯数は、それぞれ18,053人 4,931世帯であり、昭和30年から昭和60年までの年平均伸び率は0.3%および1.5%である。人口の伸びはゆるやかであるが、世帯数の伸びが大きく、核家族化の進展が顕著に現れている。また、年齢構成では本町の特徴として老年人口(65才以上)の割合が年々伸びており、高齢化がすすんでいる。

(c)産業構造

本町の産業は、第１次産業依存型であり、昭和55年の就業人口についてみると、 8,852人(就業率51.4%)で、産業別にみると第１次産業3,134人、第２次産業1,870人、第３次産業3,848人となっており、第２次および第３次産業人口は増加傾向にあるが第１次産業人口は減少しており、中でも農業人口の減少は著しい傾向となっている。これに対して産業別純生産額では第１次産業約20%、第２次産業約20%、第３次産業約60%と第１次産業の生産所得の低さが目立っている。

第１次産業の中で本町の基幹産業である農業については、ブロイラー、鶏卵、肥育牛、酪

表－1　新富町の人口変遷

年度	富田村・新田村合計		富田村				新田村			
	世帯数	総数	世帯数	総数	男	女	世帯数	総数	男	女
明治										
明治34										
〃 38	1,448	8,005	840	4,894	2,444	2,450	608	3,111	1,567	1,544
〃 43	1,494	8,464	879	5,013	2,519	2,494	615	3,451	1,754	1,697
大正 4	1,709	9,630	979	5,326	2,644	2,682	730	4,304	2,211	2,093
〃 9	2,112	9,864	1,180	5,500	2,644	2,856	932	4,364	2,217	2,147
〃 14	2,133	10,318	1,184	5,731	2,709	3,022	949	4,587	2,298	2,289
昭和 5	2,174	10,858	1,191	5,967	2,881	3,086	983	4,891	2,460	2,431
＊〃 10	2,262	11,723	1,236	6,739	3,292	3,447	1,026	4,984	2,502	2,482
〃 15	2,354	12,106	1,266	6,475	3,222	3,253	1,088	5,631	2,895	2,736
〃 20	2,501	13,107	1,389	7,003	3,204	3,829	1,112	6,104	2,872	3,232
〃 22	3,128	16,067	1,704	8,616	4,156	4,460	1,424	7,451	3,678	3,773
〃 25	3,142	16,463	1,703	8,773	4,262	4,511	1,439	7,690	3,789	3,901
〃 30	3,108	16,316	1,692	8,843	4,332	4,511	1,416	7,473	3,685	3,788
〃 33	3,156	16,735	1,741	8,824	4,352	4,472	1,415	7,911	4,118	3,793

	世帯数	総数	男	女
〃 35	3,340	17,123	8,894	8,229
〃 40	3,569	16,572	8,532	8,040
〃 45	3,879	16,514	8,340	8,174
〃 50	4,237	16,625	8,305	8,320
〃 55	4,644	17,220	8,629	8,591
〃 60	4,931	18,053	9,000	9,053
平成元	5,213	18,283	9,169	9,114

＊1959．3　31（昭和34年）
富田村・新田村が合併、新富町となる。
：昭和33年　1958．9.30．　宮崎県統計書による。
：大正９年～昭和60年　国勢調査による。
：明治39年～大正４年　宮崎県統計書による。
（各年12月31日現在）
：平成元年　10．1．　現住人口等調査表
（新富町総務課）
：昭和20年　11．1．　宮崎県統計書による。

農などの畜産業を中心にピーマン、トマト、キュウリ、エリザベスメロンなどの施設園芸などが盛んで他には水稲、かんしょ、葉たばこなどが生産されている。

林業についてみると、昭和55年の森林面積は、1,240haでこのうち人工林811ha、天然林377haで人工林のほとんどに杉が植栽されており、樹令26年以上の伐期適齢森林が約5割を占める。

第二章　新田原古墳群の概要

1. 新田原古墳群の概要

前方後円墳24基、方墳1基、円墳182基からなる新田原古墳群は、昭和14年3月(1939年)、戦時下の特殊事情(飛行場建設)により短期日のなかで発掘調査された前方後円墳3基、方墳1基を除いて調査が行われていないため、その全容ははっきりしない。しかし、地元の古老によるとこの調査された古墳の周辺には、相当数の円墳があったといわれ、当地にあった企業養蚕等により開墾され、なくなったと伝えられている。このことは調査された古墳が前方後円墳3基、方墳1基という比較的大規模のものだけしか調査報告されていないことからもうなづける。現在、総数207基が新田原古墳群として一括してよばれているが、これは、新田村所在の古墳を一括して指定したものと思われ、群としては実際は春日・祇園原地区を含む祇園原古墳群、山ノ坊地区の周辺を中心とした山ノ坊古墳群、石舟塚等発掘調査された石舟古墳群、塚原地区を中心とした塚原古墳群の大きく四つに分けて考えた方がより現実的である。さらに、このなかの祇園原古墳群は、新田原古墳群中最大で首長墓の一つと考えられる主軸長が95mを計る「弥五郎塚」を含む前方後円墳12基が集中する祇園原支群と同じ台地の南南西400mの開析谷の谷頭部分を取り巻いて分布する円墳中心の春日支群に分けられる。この春日支群の中心からは平成元年12月にこれまで新田原古墳群の中では確認されていなかった地下式横穴墓1基(平入り型)が発見され玄室よりⅢb期の須恵器(坏)が出土しており、六世紀後半の時期に比定されている。こうした地下式横穴墓は同支群のなかに目立つ高さ1m内外、径が5～8mの低平な円墳の主体部とも考えられる。全体における総古墳数に占める前方後円墳の割合はおよそ一割強で、一ッ瀬川対岸の西都原古墳群などと同様、日向の大古墳群に一般的な状況にある。石舟塚などに見られる河原石を使った横穴式石室は、西都原鬼の窟古墳、西都市千畑古墳という巨石墳を除いた一ッ瀬川流域の一般的な特徴である。児湯郡の他の大古墳群と比較して持田古墳群に見られる三角縁神獣鏡などの古式鏡の一群に欠け

ること、西都原古墳群の女狭穂、男狭穂塚のような巨大古墳が見られないことが新田原古墳群の現状での一つの特徴である。発掘された古墳は前方部と後円部の高さが等しく、前方部の発達した墳丘で、やや新しいタイプの家形石棺を持ち無袖の横穴式石室を主体部とする石舟塚や、同様な石室を持ちⅢｂ期の須恵器を伴う方墳の44号墳、やはりⅢｂ期の須恵器を伴う42・43号墳とすべて六世紀後半から末に位置付けられる。また祇園原支群の前方後円墳の47・55・56・59・62号墳からは埴輪が採集されているが、それらは須恵質で一次調整のみの縦ハケでⅤ期に位置付けられる。なかでも55・62号墳はⅢｂ期の須恵器(坏)を伴うので、より新しいと考えられる。

このように、新田原古墳群は知られている限りでは六世紀を中心にその造営が行われたと考えられ、造営の上限は、未掘・未調査の古墳が多い現状でははっきりわからないが、新田原古墳群に隣接した周溝墓、土壙墓併せて195基からなる弥生時代終末期から古墳時代(布留式古段階併行期）の川床墳墓群(川床遺跡)の存在を考慮すれば、四世紀代に昇る可能性も十分にあるといえる。山ノ坊古墳出土といわれる獣文縁獣帯鏡や環状乳画文帯神獣鏡はおそよ五世紀代のものと言え、これらは同型鏡が多い。獣帯鏡は持田計塚、熊本県国越古墳、福岡県沖ノ島21号遺跡の鏡と同型であり、画文帯神獣鏡は福岡京都郡、三重県波切塚原古墳、千葉県大多喜古墳、埼玉県稲荷山古墳、群馬県観音塚古墳と同型である。稲荷山古墳や持田計塚を介した江田船山古墳など、銘文のある剣を持つ古墳と同型鏡の分有関係にあることは、ワカタケル大王などの倭の五王を中心としたこの時代の体制に新田原古墳群を造営した豪族が何らかの形で関与していた可能性をしめしており、これまであまり知られていなかった「新田原古墳」の性格が今後の調査次第では、さらに重要な意味を持ってくるものと考えられる。

〈宮崎の古墳出土の同笵鏡〉

同　笵　鏡　名	宮崎の出土古墳	同　笵　鏡　を　持　つ　古　墳
画文帯環状乳神獣鏡	新田原山ノ坊古墳	稲荷山古墳(埼玉)　観音塚古墳(群馬) 波切塚原古墳(三重)　大多喜古墳(千葉) 京都郡(福岡)
獣文縁獣帯鏡	山ノ坊古墳・持田計塚	国越古墳(熊本)　沖ノ島21号遺跡(福岡)

新田原古墳群関係記事一覧

文政 7．8　天領右松村「佐土原領入田村境界同意書」付図の中に入田村（現新富町）と右松村（現西都市）の境界に「セタヲ塚」を確認している。これは、大正3年8月西都原第3次発掘調査の途次、実見された「霧島塚と称する大円塚あり」にあたり、現在も前方後円墳の前方部分が西都市、後円部が新富町として、当時の境界が継承されている。

文政 8.　「笠狭大略記」児玉実満の中で石船塚（45号）について、安永年間（西暦1772～81年）石棺発掘の記録あり、

明治11．6.17　平部嶠南「日向地誌」編纂のため新田村調査。

明治17.　「日向地誌」刊行。新田村の陵墓の項に石船塚ほか記述あり、

明治27．7　「古陵墓等調書」提出（古墳付図あり）新田村役場⇒児湯郡役所

※　この付図は、宮崎県立総合博物館に残る「主要古墳調書（仮称）」に酷似しており、この作成年月も新田原古墳に関しては、この前後が推定される。

大正 1.12.25　第1回西都原古墳発掘調査。東大助教授黒板勝美、今西龍副手、京大浜田耕作講師、喜田貞吉ほか参画。

大正 2．4．1　第2回西都原古墳発掘調査。東大講師鳥居龍蔵。

大正 3．8.27　第3回西都原古墳発掘調査。京大教授小川琢治、島田貞彦助手、今西龍講師、梅原末治助手ほか参画。

8.26　上記調査の途次、今西、梅原ほか県技師江藤盛長の嚮導にて新田原古墳群調査。

＜内容＞　字祇園原、曲り久保、東俣、古開周辺の古墳調査、基数40に達す。大久保塚（92号）、百足塚（56号）、瓢箪塚（52号？）、弥吾郎塚（48号）、一丸塚（116号）、霧島塚（113号）、石船塚（45号）の石棺についての記述あり。

大正 4．7.27　第4回西都原古墳発掘調査。東大講師原田淑人ほか参画。

大正 5．1．4　第5回西都原古墳発掘調査。京大教授内藤虎次郎、助教授今西龍ほか参画

大正 6．1．4　第6回西都原古墳発掘調査。京大助教授浜田耕作、嘱託梅原末治、教授原勝郎、東大講師原田淑人ほか参画。

大正14．3.　大久保塚（92号）より、人物埴輪の腕肘発見（県博物館蔵）他に石舟塚、

弥吾郎塚の記述。「宮崎県史跡調査報告書」（1925）

大正13．5．　山之坊所在古墳発掘（新田原古墳調査報告・昭和16年発行）

（「美術日報」大正十四年四月十五日）によると河野今朝吉所有地開墾し、鏡三面、剣三口、管玉大十三個、ハリ玉七、八十個、金環一個、小十一個、を出土する。

大正15．　新田原古墳のうち、瀬戸塚（43号）県嘱託河井田政吉氏により発掘。新田原古墳調査報告書）

昭和４～５　このころ持田・川南古墳群を中心にそのほとんどが盗掘される。

日時不明の県公古文書にある河井田政吉氏報告の新田原古墳群盗掘の件は上記の事件の後の周辺の影響調査？

＜内容＞＃字曲久保所在　円形古墳17基の内12崩壊形を失う。

方形古墳１基開拓、円形古墳１基半壊、所有者関係者が人夫を使役開拓崩壊さす。

＃字井手内所在　前方後円墳１基。前方部方四尺深十二尺盗掘

＃字谷畔所在　円形古墳７基の内３を開拓、の中１、取壊痕跡を残す。

昭和 6．6.20　新田原古墳群仮指定の県起案文書に地番・地籍・号数表あり

昭和 6．7.18　新田原古墳祭が新田小学校で挙行。

（参加者）　新田村長、役場員、村会議員、小学校教員青年団、小学校上級生等有志者約百五十名

（来　賓）　中島県学務部長、瀬之口博物館主事

＜古墳祭＞　古墳祭は盗掘事件と当時の皇国史観の世状から直接的には、昭和６年４月16日の「九州・沖縄神職大会：宮崎県」に合わせて計画されたふしが窺える。

大会宣言の発表の翌日、４月17日に「西都原古墳祭」が有吉知事を大会総裁に県内外の神職会神職四百名、中島県学務部長、深見社寺兵事課長、同課員、妻町長、妻町議会議員、妻中学校長、小学校職員有志等数百名、来賓：飯沼内務書記長外の参加の下挙行された。この後、現在まで古墳祭は続けられ、昭和17年？から「土」にちなんで毎年11月11日11時11分より行なわれている。

昭和 9．5．1　西都原古墳群（現西都市）が国指定史跡となる。この後、県内の古墳群の指定作業が進む。

5．1　同日、千畑古墳（現西都市）も国指定史跡となる。

昭和 9．8．9　本庄古墳群（現国富町）が国指定史跡となる。

昭和 9.12.19　石船塚（第45号墳）の地番を新田村に所有権移転。もと官有地。

昭和13．冬　新田原古墳群第42～45号の所在する新田原台地に陸軍省による飛行場計画がおこる。

昭和13.12.　牧神原所在古墳第42～45号の地番を陸軍省に所有権移転。

昭和14．3.16　新田原古墳群発掘調査のため京大助教授梅原末治氏一行宮崎着。東方文化研究所員羽館易氏（写真）、京大大学院生中村清兄、釣田正哉。宮内省書陵寮属長崎氏、文部省嘱託上田三平氏、県社寺兵事課員（担当瀬之口伝九郎）県女子師範教諭久保平八郎、原田仁氏（測量製図）ほか。

同日午後より古墳祭。

3.17　朝より発掘開始。43号中村清兄担当、発掘の跡あり、主体部は既に県により調査されており、調査を打切り同日終了。45号は梅原担当21日までの継続。

3.18　42号中村担当。前方後円墳で内部主体は粘土床、副葬品は金銅装圭頭大刀1、管玉・子玉類、須恵器蓋坏1、坏1、刀子ほか鉄製品。同日終了。

44号方墳着手、内部主体は横穴式石室を確認。

3.19　44号、45号は調査継続。

3.20　44号、45号は調査継続。

3.21　45号は調査終了、前方後円墳で内部主体は横穴式石室、副葬品は須恵器坏1鉄鏃11、雲珠2、石突2ほか出土。

梅原氏一行本日を以て新田原古墳群調査終了。

44号方墳、内部主体は横穴式石室、調査未了に付き、県係官瀬之口伝九郎に引き継ぎ。

昭和16．2.　梅原末治「新田原古墳調査報告」宮崎県史蹟名勝天然記念物調査報告第11輯刊行。（新田原古墳群発掘調査については同書による。）

山之坊一古墳の出土品についての記述。画文帯神獣鏡1面、獣文縁獣帯鏡2面ほか。共伴出土品と伝える、大刀1振が新田神社に残る。

昭和18．9．8　生目古墳群（現宮崎市）が国指定史跡となる。

昭和18．9．8　同日、南方古墳群（現延岡市）も国指定史跡となる。

昭和19．3．7　松本塚古墳（現西都市）が国指定史跡となる。

昭和19.11.13　新田原古墳群（現新富町）が国指定史跡となる。

新田原古墳群の国指定に関する県・村の往復文書等不明のため経緯不明

昭和20．2.19　文部大臣児玉秀雄より新田原古墳群の管理者に児湯郡新田村が指定される。

昭和20．2.19付社兵第85号宮崎県内政部長により上記文書伝達。

昭和36．2.25　川南古墳群（現川南町）が国指定史跡となる。

昭和36．2.25　持田古墳群（現高鍋町）が国指定史跡となる。

昭和44．3.25　「持田古墳群」宮崎県教育委員会より刊行される。

＊昭和４～５年の川南・持田古墳群の盗掘事件の聞き取り追跡調査。

昭和46．7.17　蓮ヶ池横穴群（宮崎市）が国指定史跡となる。

昭和48．8.18　茶臼原古墳群（西都市）が国指定史跡となる。

昭和55．3.24　常心塚古墳（西都市）が国指定史跡となる。

昭和57年度　新田原古墳群「古墳台帳」を作成する。県教委文化課との史跡総点検事業終了。現状で206基を確認。

昭和63年度　新田原古墳群保存管理事業初年度。航空測量及び一部図化。

平成元年度　新田原古墳群保存管理事業２年度。現地測量及び残り図化。保存管理計画書策定。

２．国史跡指定の事実関係

新田原古墳群については、江戸時代（文政年間）より一部古墳については認識され、記録されてきた。新田村でも明治27年の「古陵墓等調書」により、100基近い、古墳が確認され、保護のための基本的資料となった。その後、日本の考古学史上著名な西都原古墳発掘調査（大正１－６年）により、古墳の歴史的位置づけが行なわれた。これらの成果は宮崎県民の古墳に対する認識を深めさせるとともに、盗掘を誘発させることにもなった。新田村では、大正13年５月、畑の脇にあった山之坊古墳を開墾のため、破壊している。そして、昭和４～５年の持田・川南古墳の大盗掘事件となり、古墳の保護にとって憂慮される時代となった。

その後、盗掘や開発により、古墳は滅失していった。さらに昭和13年の「ある特殊事情による調査」によって新たに４基の古墳が調査ののち消滅した。指定についてはこの消滅古墳も含められた形で、国は昭和19年11月13日付文部省告示第1080号により告示した。

〈文部省告示第1080号〉

史跡名勝天然記念物保存法第一条ニ依リ、左ノ通指定ス、

昭和19年11月13日

文部大臣　二　宮　治　重

第一類

史　跡　新田原古墳群

地　　名		地　　域
宮崎県児湯郡新田村大字新田字塚原		570番ノ第１内実測　29歩
〃	字塚原	572番
〃	字竹ヶ山	873番　内実測　20歩
〃	字竹ヶ山	875番ノ第２内実測 2畝 6歩
〃	字竹ヶ山	876番ノ第１、第２
〃	字竹ヶ山	885番ノ第２
〃	字石船	5254番
〃	字元牧神前	5285番
〃	字元牧神前	5305番
〃	字牧神	7855番
〃	字棚ヶ迫	8859番　内実測 5畝28歩
〃	字棚ヶ迫	8862番ノ第２ノイ号第４

地　　名		地　　域
宮崎県児湯郡新田村大字新田字棚ヶ迫		8862番ノ第2ノイ号内実測 7畝13歩
〃	字山ノ坊	8924番ノ第2
〃	字山ノ坊	8925番　内実測 3畝歩
〃	字山ノ坊	8932番　内実測 4畝28歩
〃	字開元	9213番　内実測 2畝16歩
〃	字開元	2917番　＊(9217番の錯誤)
〃	字小堤	9390番の第1内
〃	字小堤	9391番ノ第1内実測 6歩
〃	字小堤	9391番ノ第2内実測 27歩
〃	字小堤	9392番　内実測 7歩
〃	字小堤	9393番　内実測 20歩
〃	字小堤	9394番ノ第1内実測 1畝 1歩
〃	字谷川	9466番　内実測 3歩
〃	字谷川	9470番　内実測 25歩
〃	字谷川	9502番
〃	字谷川	9504番ノ第2内実測 16歩
〃	字谷川	9394番　内実測 1畝歩
〃	字銀代ヶ迫	9914番　内実測 7歩
〃	字銀代ヶ迫	9916番　内実測 19歩
〃	字銀代ヶ迫	10004番　内実測 12歩
〃	字竹淵	12736番
〃	字竹淵	12740番　内実測 1畝 9歩
〃	字竹淵	12740番ノ第1内実測 1畝 9歩
〃	字弓場迫	12808番
〃	字七又木	12946番　内実測 5畝21歩
〃	字七又木	12947番　内実測 3畝 6歩
〃	字七又木	12953番ノイ号
〃	字七又木	12956番　内実測 4畝23歩
〃	字栗別府	自 13794番　至 13801番

地　　名		地　　域		
宮崎県児湯郡新田村大字新田字栗別府		13806番	内実測	6畝16歩
〃	字原口	13872番	内実測	4畝23歩
〃	字原口	13876番	内実測	21歩
〃	字原口	13880番	内実測	5畝 4歩
〃	字原口	13881番		
〃	字原口	13883番	内実測	21歩
〃	字原口	13889番	内実測	1畝11歩
〃	字原口	13891番	内実測	1畝歩
〃	字原口	13892番	内実測	1畝歩
〃	字原口	13893番	内実測	12歩
〃	字原口	13898番	内実測	21歩
〃	字原口	13899番	内実測	24歩
〃	字原口	13913番	内実測	6歩
〃	字原口	13916番		
〃	字原口	13919番	内実測	1畝11歩
〃	字原口	13932番	内実測	28歩
〃	字原口	13934番	内実測	1畝21歩
〃	字原口	13935番		
〃	字下川	14148番ノイ号	内実測	24歩
〃	字瀬戸口	14202番		
〃	字瀬戸口	14208番	内実測	28歩
〃	字瀬戸口	14212番	内実測	3畝17歩
〃	字瀬戸口	14229番ノイ号	内実測	5畝 7歩
〃	字瀬戸口	14265番		
〃	字新開	14546番		
〃	字新開	14551番		
〃	字新開	14552番		
〃	字新開	14558番	内実測	16歩
〃	字古開	14604番	内実測	1畝23歩

地　　名		地　　域
宮崎県児湯郡新田村大字新田	字古開	14605番
〃	字古開	14606番　内実測 4畝 4歩
〃	字古開	14611番　内実測 29歩
〃	字古開	14612番
〃	字古開	14615番ノイ号内実測 2畝28歩
〃	字東俣	14685番
〃	字東俣	14692番　内実測 4畝18歩
〃	字東俣	14698番
〃	字東俣	14706番
〃	字東俣	14757番
〃	字東俣	14769番
〃	字東俣	14770番
〃	字東俣	14771番
〃	字東俣	14774番　内実測 1畝26歩
〃	字東俣	14777番ノイ号内実測 1畝 3歩
〃	字東俣	14780番
〃	字東俣	14787番
〃	字東俣	14792番　内実測 1畝 8歩
〃	字東俣	14793番
〃	字東俣	14794番　内実測 22歩
〃	字曲久保	14919番ノ第1内実測 29歩
〃	字曲久保	14943番ノ第2
〃	字曲久保	14947番ノ第2内実測 20歩
〃	字曲久保	14949番　内実測 2畝24歩
〃	字曲久保	14973番　内実測 2畝14歩
〃	字曲久保	14974番　ロ号
〃	字曲久保	14975番　イ号内実測 1畝 5歩
〃	字曲久保	14975番　ロ号内実測 1畝 8歩
〃	字曲久保	14979番　内実測 2畝 6歩

地　　名		地　　域
宮崎県児湯郡新田村大字新田字曲久保		14982番　　内実測 2畝10歩
〃	字曲久保	14988番　　内実測 1畝21歩
〃	字曲久保	14990番　　内実測 1畝11歩
〃	字曲久保	15004番
〃	字曲久保	14989番
〃	字曲久保	14991番　合筆内実測 5畝28歩
〃	字曲久保	14992番
〃	字祇園原	15014番
〃	字祇園原	15014番ノ3
〃	字祇園原	15023番
〃	字祇園原	15031番
〃	字祇園原	自 15041番　　至 15043番
〃	字祇園原	15077番
〃	字祇園原	15080番
〃	字祇園原	15084番　　内実測　　3歩
〃	字祇園原	15094番ノ2
〃	字祇園原	15096番　　内実測　　28歩
〃	字祇園原	15103番ノ3
〃	字祇園原	15106番
〃	字祇園原	15108番ノ1イ号内実測 1畝11歩
〃	字祇園原	15108番ノ2ノロ
〃	字谷畔	15853番　　内実測 1畝歩
〃	字谷畔	15864番ノロ号内実測　　13歩
〃	字谷畔	15873番　　内実測　　18歩
〃	字谷畔	15876番ノロ号内実測　　13歩
〃	字谷畔	15878番ノロ号内実測 3畝11歩
〃	字谷畔	15890番　　内実測 3畝19歩
〃	字井手の内	15905番　　内実測 1反 1畝10歩
〃	字井手の内	15925番

地　　名		地　　域
宮崎県児湯郡妻町大字右松字祇園の上		3044番
〃	字祇園の上	3045番ノ2
〃	字祇園の上	3074番　ロ号
〃	字祇園の上	3085番
〃	字祇園の上	3093番
〃	字祇園の上	3099番　　内実測　24歩
〃	字祇園の上	3108番乙
〃	字祇園の上	3110番　　内実測　17歩
〃	字祇園の上	3111番　　内実測 1畝 1歩
〃	字祇園の上	3108番　3108番　合筆
〃	字祇園の上	3125番　　内実測 1反 5畝14歩

3．管理団体指定

昭和19年11月13日に新田原古墳群が指定されたのを受せて戦時下緊迫の中、文部省発教219号により管理団体とされている。

発教219号　　宮崎県児湯郡新田村

史蹟名勝天然記念物保存法第五条第一項ニ依リ左記ノ管理者ニ指定ス。

昭和20年2月19日

文部大臣　　伯爵　　児　玉　秀　雄　（印）

記

新　田　原　古　墳　群

戦時下の混乱の中で本文書は新富町には残されていないが、写しが県文化課にあり。

表－2　地区別古墳の現況表

地　　区	現　　況	備　　考
祇園原上畑地区	ほぼ、平坦地で畑に利用。 周囲は畑に削平され変形。円墳のみ。	昭和59年度 ほ場整備実施地区内より川床遺跡発掘。
祇園原山麓地区	南側に傾斜する山林の中。前方後円墳２基の他円墳。	一部において土取りが行われている。
祇園原下地区	ほぼ、平坦地で畑に利用。前方後円墳の密集地。一部水田利用。 古墳の周囲に住宅が散在。	平成元年度よりほ場整備計画が検討される。 現在計画進行中。
西都市大字右松所在 （古墳 24）	ほぼ、平坦地で畑に利用。山林・竹藪の中。	管理団体の変更が必要。 未買収・国土基本調査未了。
春日神社周辺	ほぼ、平坦地で畑・牧草地に利用。	昭和58年度 遺跡発掘調査。
春日畑地区	ほぼ、平坦地で畑・牧草地に利用。一部集落に近接する。	昭和43年度 ほ場整備実施。
竹淵山麓地区	南側に傾斜する山麓内に散在。一部集落に近接する。	土取りのため一部の古墳の周囲が変様。
山ノ坊山麓地区	南側に傾斜する山麓内に散在。	山ノ坊古墳、一部、未買収。
山ノ坊住居地区	宅地に近接し、杉・竹が植栽される。	未買収。
山ノ坊上台地	ほぼ、平坦地で畑に利用。	
中村地区	水田面と同レベル。 宅地内に立地。	
塚原住居地区	河岸段丘上で住居に隣接。 残存状況悪し。	
塚原上台地	塚原集落北側の舌状台地に立地。 自然林及び杉殖林。	
航空自衛隊新田原基地内	航空自衛隊新田原基地内所在。 滑走路等。	昭和14年発掘調査。 前方後円墳３・方墳１消滅。 昭和19年指定時無し。

第三章　保存管理の概要

1. 保存管理の経過

指定以前の保存管理事業のなかで特筆されるものに昭和14年の新田原古墳発掘調査の際、発掘された石船塚（第45号前方後円墳）の前方部墳上に露出していた家型石棺の移設および縮小移転事業がある。この事業は石船塚所在地より南方約900mの字牧神に四基の調査古墳の1/20が復元されたのである。なお移転地は現在、御大師山公園として憩いの場となっている。

その後の新田原古墳群の保存管理のための事業は施設として、境界柱、標柱、説明板等の設置がその主たる事業であった。その他には、古墳上に繁茂する竹、木や雑草の除去で一般管理事業である。なお古墳標柱設置年度については、不明。以下その事業を列記する。

(a)説明板設置事業　ア：案内板　セ：説明板　イ：位置図　53：設置年度

1 祇園原地区北入口	ア	53	2 祇園原地区共同墓地前	セ	53
3 祇園原地区共同墓地前	セ・イ	55	4 新富町役場前	セ・イ	56
5 春日地区春日神社前	セ	59	5 竹渕地区集会所	セ	59

(b)一般管理事業

新富町では、昭和43年度の買収の翌年より、町単独事業としてこれら買収古墳の整備、管理をおこなってきた。また、昭和56年度からは、県費補助を導入して買収古墳の整備・管理を拡大してきている。昭和43～52年度は、面積、金額不明。

年　度	金　額	管理面積	管理内容
昭和53年度	154,000円	13,886m²	雑木伐採・草刈り作
昭和54年度	269,500円	13,886m²	雑木伐採・草刈り
昭和55年度	535,000円	13,886m²	雑木伐採・草刈り
昭和56年度	400,000円	13,886m²	雑木伐採・草刈り
昭和57年度	400,000円	13,886m²	雑木伐採・草刈り
昭和58年度	400,000円	9,809m²	雑木伐採・草刈り
昭和59年度	400,000円	18,728m²	雑木伐採・草刈り
昭和60年度	350,000円	18,728m²	雑木伐採・草刈り
昭和61年度	400,000円	18,728m²	雑木伐採・草刈り
昭和62年度	400,000円	18,728m²	雑木伐採・草刈り
昭和63年度	700,000円	18,728m²	雑木伐採・草刈り・公園管理

2. 土地公有化の現状

新富町では、新田原古墳群の公有化事業を昭和43年度に初めておこなっている。これは、新田原古墳群の所在する新富町大字新田の春日地区の畑地において農業基盤整備事業が計画されたことが発端となっている。新田原古墳群の内春日支群と呼ぶべき、古墳の保護と農業基盤整備という古くて新しい問題の解決策として執られた事業であった。

またその後、第二次公有化事業が昭和49・50年度に同じく国庫補助事業として行われているがこれは、当時、新富町で進められていた国土基本調査による地籍確定事業（大字新田地区）にリンクさせたまさにタイミングの良い事業であった。

その後、新田原古墳群中最大の前方後円墳の周溝内（指定地番内）に居住されていた方のご協力のもとに移転及び土地買上げを昭和54年度、町単独事業として行っている。なお、簡単に事業概要を記すこととする。

事業年度	主な買収地域	買収面積　㎡	事業費　千円（　）は国庫補助金
昭和43年度	春日地区	8,468.71	480（240）
昭和49年度	祇園原地区	26,693.00	8,007（6,400）
昭和50年度	竹渕・山ノ坊 塚原・中村地区	23,006.35	8,510（6,800）
小　計		58,168.06	16,997（13,440）
昭和54年度	祇園原(古開)地区	575.00	※住居撤去費を含む町単独事業
計		58,743.06	16,997（13,440）

現況指定面積81,494.34㎡の内、平成元年度までに58,743.06㎡で全体の約71％買収済み

なお、未買収地については、昭和50年度までにそのほとんどが可能な限り努力してきたのであるが町所在分では、登記の問題、所有者の海外在住、宅地内のため特に売りたくないなどの理由で残されている。

また、行政区域を越えた形の西都市所在分については、新富町が買収することについて問題があるということで見送られていた。ここに、指定時の状況及び詳細な経緯を示す記録はないが行政区域を越えた形での指定が学術的見地（古墳群優先）から行われたものと推察され、その後の新富町（新田村）の管理団体としての戸惑いを引きづる因ともなった。この問題について昭和33年度国指定史跡古墳の境界柱設置事業において西都市と新富町のあつれきがあり、その間の事情を窺わせている。

○指定地公有化事業

昭和43年度

大字新田字新開	14556-2
〃	14556-3
原口	13883-2
出口	14408-3
原口	13881-2
〃	13898-2
〃	13892-2
〃	13893-3
〃	13893-3
栗別府	13794-2
原口	13899-2
〃	13899-3
〃	13879-2
瀬戸口	14202-2
〃	14202-3
〃	14202-4
〃	14212
栗別府	13792
〃	13793-2
〃	13806-1
原口	13935
〃	13873-3
〃	13913-2
〃	13916-2
〃	13932-2
〃	13880-2
〃	13880-3
原口	13880-4
〃	13880-5
下川	14148-2
原口	13919-3
〃	13919-2
〃	13915-3
〃	13876-2
〃	13934-3
大字新田字新開	14550-3
瀬戸口	14265-4
〃	14229-3
〃	14229-5
原口	13891-3
〃	13891-2
栗別府	13796
〃	13797-2
〃	13798-3
原口	13917
〃	13891-4

昭和49年度

曲久保	14980-2
〃	14989-2
〃	14965-4
〃	14975-イ-1
〃	14975-イ-2
〃	14988-2
〃	14988-3
曲久保	14990-2
〃	14949-6
〃	14949-7
〃	14965-5
〃	14943-2
〃	15004
〃	14965-6
古開	14606-1
〃	14606-2
〃	14606-3
〃	14605-1
〃	14607-1
〃	14613-3
〃	14612
東俣	14792-4
大字新田字東俣	14793-1
〃	14794-2
〃	14786-2
〃	14764-3
〃	14764-4
〃	14771
〃	14706
〃	14685
〃	14780-1
祇園原	15096-5
〃	15077-2
〃	15077-3

大字新田字祇園原　15103-14
〃　15041
〃　15094-2
〃　15014-3
〃　15081-2
〃　15079-4
〃　15080-2
〃　15031-3
〃　15103-3
井手の内　15905-5
〃　15925
原口　13861-1
古開　14615-4
〃　14615-5
東俣　14692-1
〃　14692-2
〃　14757-2
〃　14787
谷畔　15864-7
〃　15873-1
〃　15877-4
〃　15890-2
〃　15890-3

大字新田字谷畔　15889-2
〃　15877-5

昭和50年度

塚原　572
〃　570-3
竹ヶ山　865-3
竹ヶ山　865-20
〃　875-3
〃　885-3
棚ヶ迫　8862-13
〃　8862-14
〃　8862-15
竹渕　12766-5
弓場迫　12769-2
小堤　9390-3
〃　9390-4
〃　9390-5
山之坊　8921-6
〃　8926-3
銀代ヶ迫　9914-2
開元　9217
小堤　9388-2
〃　9391-5
〃　9391-4
〃　9392-2
谷川　9466
〃　9502-3
開元　9208-3
〃　9208-4
谷川　9469-2
〃　9916-2
〃　10004-64
竹渕　12731-2
〃　12740-3

大字新田字竹渕　12734-2
竹渕　12765-2
弓場迫　12784-2
〃　12785-2
八幡上　12856-2
七又木　12946-3
〃　12946-4
〃　12947-11
〃　12955-5
〃　12956-36
〃　12956-8
東俣　14698-2
〃　14755-2
〃　14768
〃　14754-2
祇園原　15106-6
〃　15106-7
〃　15106-8
〃　15106-9
〃　15106-10
〃　15106-11
〃　15106-12
古開　14605
〃　14604-2

未買収・不明分(町内分)

大字新田字谷川　9504-2
〃　9507
小堤　9391-2
〃　9393
元牧神前　5305
〃　5285

大字新田字牧神	7855	未買収（西都市所在分）		
石船	5254	西都市大字右松字		
瀬戸口	14202-1		祇園の上	3125
山之坊	8924-2			3085
〃	8932			3096-25
古開	14604-1			3096-22
東俣	14774			3096-23
谷畔	15877-3			3096-26
〃	15884			3096-27
〃	15877-7			3096-28
〃	15877-6			3096-29
〃	15873			3096-20
〃	15873			3096-11
〃	15876-2			3096-17
〃	15108-6			3096-14
祇園原	15084			3096-18
〃	15023-1			3096-19
新開	14557-2			3074-ロ
曲久保	14947-4			3093
祇園原	15108-4			
栗別府	13861-2			
花園	13793-2			
原口	13915-4			
〃	13935			

3．保存管理上の問題点

A＜史跡指定地に介在する問題点＞

1.指定が地番指定で地籍の不明部分がある。

2.指定が墳丘部分のみで古墳の一部である周隍等の指定が行われていない。

3.指定時と現状において、現状変更が厳密でない。

B＜史跡指定地周辺における問題点＞

1.指定古墳の周囲に住宅・ビニールハウス等の構築物が建設されている。

2.近年、山麓および崖端部に位置する古墳の周囲に土取りが行われ、景観上の問題や古墳そのものの崩壊等の危険性が引き起こされている。

＊崩壊が憂慮される古墳

号数	地区	原因者	内　容	現在利用
57　59　61	祇園原地区	個　人	畑地改良及び土砂採取	畑
80　81	祇園原地区	個　人	畑地改良及び土砂採取	畑
88　89	祇園原地区	個　人	土砂採取	廃車置場
151	春日地区	個　人	畑地改良及び土砂採取	畑
164　205	春日地区	個　人	土砂採取	廃土置場
201	竹淵地区	個　人	土砂採取	未利用
10	竹淵地区	個　人	土砂採取	未利用
31　33　35　36	山之坊地区	法　人	土砂採取・樹園造成	造成工事中断

3.古墳の周囲および古墳を取り巻く畑地では、近年、農業基盤整側等による景観を含めて、地形を改変する大規模な事業が計画されている。

＊県営ほ場整備事業（祇園原工区　計画面積約　ha）計画工区内古墳

52号　53号　54号　56号

64号　65号　115号　116号　117号　118号　119号

120号　121号　122号　123号　124号　125号　126号　127号　137号

＊今後、ほ場整備事業に関係が予想される古墳

山之坊地区

17・18号（所在不明古墳）

14・15・16号

中村地区

7号

4.古墳の所在する集落において社会生活をおくる上での生活環境改善の関連事業が計画されつつある。

＊祇園原地区排水事業

＊祇園原地区飲雑用水敷設事業

＊町道竹淵・祇園原線拡幅改良事業

〈参考〉西都市所在する新田原古墳群の管理について

昭和60年６月12日、宮崎行政監察事務所の文化財保護に関する地方監察の実施の結果、新田原古墳群の管理状況について通知が県教委にあり、それを受けて県教委より、昭和60年８月17日付、第108－376号で下記のとおり、指摘事項の通知を受けた。

＜結果の通知事項＞

文化財の管理状況

新田原古墳群の管理状況

新田原古墳群は新富町及び西都市にまたがる古墳群であり、新富町に 181基、西都市内に25基所在しており、全体の管理は、新富町教委が行うこととされている。

しかし、新富町教委は、同町内に所在する古墳については、買収を完了しているが、西都市内に所在する25基については、行政区域が異なることを理由に買収計画を有しておらず、また、清掃、監視等も十分行っていない。

したがって、県教委は、西都市教委と新富町教委との調整を図って、今後、適切な保存管理を行うよう指導する必要がある。

これを受けた新富町教育委員会は、西都市所在の新田原古墳群の調査・検討を進めた結果、昭和61年７月２日付、新教社発第195号をもって「新田原古墳群中西都市所在の公有化促進について」西都市教育委員会に対し、配慮方依頼した。これに対しては早速、西教委より昭和61年７月23日付、ハッＷ第240-16号をもって回答を頂いた。

＊内容要旨（西都市教育委員会７月定例教育委員会審議）

西都市には公有化促進中の史跡、特別史跡国指定古墳73基（未買収）があるが行政上の判断てして公有化がほぼ終了の新田原古墳群を優先し、公有化事業に着手したい。着手時期には管理団体（移管）の問題もあり協力方願いたい。

その後町教委と西教委の事務レベルの協議では、現在、西都市で進められている国土基本調査による地籍確定作業（大字右松地区）の中で行うのが最良であるとの確認を行っている。

第四章　保存管理の方針

これまで曲がりなりにも、指定時以後のほとんどを残してきた裏には、南方古墳群（延岡市）生目古墳群（宮崎市）本庄古墳群（国富町）のそれらと比較した場合（宮崎、延岡とも県を代表する都市である）宅地開発と大きく関っているように思われ、当古墳群の中で集落に隣接する地域において、古墳の破壊が特に進んでいることを考えるとき、うなずけるものがある。そしてまた戦後の混乱期、食料の増産がうたわれ生活手段としての「農地の拡大」とも大きく関ってくることになる。近年まで墳墓として認識されてきた、これら古墳は宗教的、倫理的に、具体的に言うなれば先人の墓（地）、魂の寄り代として「畏れ」という認識の下に祀られこそすれ破壊というおぞましい行動は、人々の心の中に確たる規制として働き、結果的に古墳そのものの保護につながってきたことは、古墳にとっても文化財行政にとっても喜ばしい時代であった。こうした文化財にとって古き良き時代は急速度に変化し、近年これらの存在は、ないことの便利さに押し出されつつあるという状況であり、当町での認識もこうした現状の消極的追認の中の理解の強要であったとしても過言ではない。

私達が、文化財としての価値を考えるとき、個々の物件に心をとらわれがちであるが、文化財そのものを含めた「周辺の環境」や「雰囲気」という捉えどころのないものにまで広げていくとき、時代の変化に対して同時代を生きる人々の共通の責任として認識されていくべきで、そこではじめて貴重なものとしての文化財（古墳）が地域社会の中での理解を求めていくことができると考えられる。

我が国の文化財保護行政の中で文化財を保護したのは、主として学問的位置づけを確認する上に文化財は欠く事の出来ないものであるとし、文化財は民族や地方の歴史が民族の誇り、愛郷心の基となり、各個人の今日的生き方を何らかの意味で規定していくと考えられてきたもので、私達はそれを次の世代に伝える責任を持っている。私達の生活的環境が同時に精神の風土であることを思えば、文化財や自然は直接的に私達の精神を支える素材でもある。そしてそれらが一空間とかいった社会環境、自然環境を豊かにしていく潤活剤として機能するものと期待されているからである。こうした考えにたって古墳の保存及び管理について考えてみたい。

1. 保存管理計画の基本

昭和25年５月30日に公布され、その後数次の改正をかさねて今日にいたる文化財保護法は、その制定公布の目的を「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上

に資する」（第１条）としている。

この目的を実現するために、まず、政府および地方公共団体の任務を「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない」（第３条）とし、ついで、国民および文化財所有等の心得を「政府及び地方公共団体が、この法律の目的を達するために行う措置に誠実に協力しなければならない」（第４条の１）とし、「公共のため文化財の保存、公開、活用に努めなければならない」（第４条の２）ことを強調している。

一方、「政府および地方公共団体は、文化財の所有者等の所有権その他の財産権を尊重しなければならない」（第４条の３）と規定して、私権との調整を義務づけている。

以上のような法の趣旨から、史跡等の保護管理計画の策定にあたっては、土地所有者の私権尊重を第一としなければならないことは当然であるが、このため、文化財の価値そのものを失することになってはならない。

2. 現状変更の制限

文化財の保存について文化財保護法では、「文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のため大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない」（第４条の２）と規定して、文化財は所有者の所有物であると同時に国家的、国民的財産であり、これを個人のためでなく公共のために保存、公開しなければならないとしている。

国民的財産であり公共のため保存活用しなければならない義務があるとするならば、保存のため文化財の改変等に対し制限が加えられるのは当然であり、法の第80条において「史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない」として、国の機関の事前チェックを受けることを義務づけている。これをうけて保存管理計画を策定する。

3. 保存管理計画

史跡新田原も墳群の維持管理をはかるため、現状保存のための環境整備と地域住民の史跡に対する保護意識の高揚を目標に、史跡保存のための基本的保存管理計画を策定する。

＜指定地の保存管理計画＞

(1)保存管理方針

現状変更は原則として認めない。民有地に属する古墳については、公有化で対応する。

(2)現状変更取扱基準

特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請規則に基づき、慎重に取扱う。

- 古墳の掘削・土砂採取等の行為は認めない。
- 史跡指定後に現状変更した部分については、原状に回復するよう努める。
- 竹木の伐栽等を進め、古墳本来の姿に近づける。

4. 今後の保護管理のための施策

(1)指定地の公有化

指定地81・497.34㎡のうち58・743.06㎡が既に公有化されているが、未買収地が22・754.28㎡あり、土地買収に関する所有者の意向は、先の買収時より状況は変っておらず、今後とも所有者の理解を求めていく必要がある。

＜西都市所在分について＞

西都市教育委員会との間では、管理団体の変更を含めて、現在西都市が進めている「国土基本調査」に併せて地籍の確認を行い、公有化の推進に協力していく。

＜町内未買収地について＞

登記の問題、所有者の意向等により買収が整っていないが、状況の変化に応じて公有化を推進していく。

(2)指定地の拡大と公有化

指定は48号墳（弥吾郎塚）を除いて、墳丘のみであったが、古墳としては明かに現状で周溝等が確認される。これに併せて、未確認の前方後円墳の周溝の確認を発掘調査などにより確認作業を進め、指定地の拡大とそれに伴う公有化をはかる。

(3)環境整備

史跡の整備は、調査→指定→公有化→整備の順で進められていくところであるが、本古墳群については、指定→公有化が先行しているが、現状確認のための発掘調査は行われておらず古墳群は、良好な状態とは言えない。今日見学者の要望にも史跡保全に支障のない限り、管理団体として応えていく必要があり、当面次のような整備が計られる必要がある。

(a)発掘調査

現在の指定地域は、墳丘に基づくもので、周溝等については、考慮がなされておらず、今後、現存墳丘と造成時の墳丘の確認が必要となってくる。

個々の古墳の確認作業を年次的に行っていく必要がある。

(b)史跡の公園化

本古墳群の点在の特性から、これまで一部面的な整備（昭和61年度）に続き、メインとなる弥吾郎塚（48号墳）付近の公園化を考えていく必要がある。

(c)保存施設

既存の諸施設の見直しを計り、新たに古墳間の関連性をもたせるため、標柱及び、境界柱、説明板、傍示標等を総合的に検討し、特に境界柱、標柱の補設は急務である。

(d)一般環境整備

これまで古墳に繁茂する竹木の伐栽を行ってきているが更にこれらの事業を強力に進めていく。

(4)普及啓蒙

新田原古墳の学術的価値は、認められるが未だその認識に至っては、良好な状況とはいえず、この重要な文化財を保護し、継承していくために普及啓蒙に努める必要がある。

(a)行事を生かした普及啓蒙

文化財保護強調週間（毎年11月１日～７日）、古墳祭（毎年11月11日）を中心に住民参加行事の実施（史跡めぐりほか）

(b)学校教育、社会教育における普及啓蒙

古墳群を教材とした資料を作成し、学校現場での郷土学習の一つとして導入し、これまで行ってきた、公民館主催の各種学級、講座の中に更に整備拡充する。

(c)新田原古墳群の全国的位置及び県内における位置づけを確認するため、新田原古墳群を中心としたシンポジウム等、再認識のための機会をもつ。また、周溝等の発掘調査などに併せて、遺跡の一般公開を随時開催する。

当面、指定拡大が望まれる地区（前方後円墳）

号　数	指定すべき地番	地籍および指定すべき地籍m²		地　目	所　有　者
92号	15103－15	804m²	約 500m²	田	松尾武明
	15103－12	986m²	約 986m²	田	黒木重雄
	15103－6	731m²	731m²	畑	松尾重喜
	15103－10	329m²	約 160m²	畑	松尾武明
	15103	1,022.57m²	——	宅地	松尾源六
	15103－4	1,684m²	約 400m²	畑	松尾武明
	15088－1	2,975m²		畑	黒木重雄
48号	14601	3,484m²	約 100m²	原野	小林正治
59号	14755－1	1,221m²	約 1,000m²	山林	図師幸雄
	14754－1	758m²	約 350m²	山林	壱岐哲夫
	14698－1	538m²	約 400m²	〃	図師幸雄
	14696	5,084m²	約 800m²	〃	大原伸彦
58号	14694	1,662m²	1,662m²	畑	松元マサ
	14691	2,874m²	約 700m²	〃	大原伸彦
	14690	1,358m²	約 600m²	〃	松元マサ
	14688	1,575.25m²	約 100m²	宅地	〃
	14687－1	981m²	約 330m²	畑	〃
	14705	1,864m²	約 1,000m²	〃	〃
68号	14764－1	2,735m²	約 690m²	山林	大原伸彦
	14765	466m²	100m²	〃	西林一郎
	14779－1	1,809m²	530m²	畑	原田重吉
	14777－4	818m²	360m²	〃	林田　敏

国指定「新田原古墳群」指定一覧表

※は西都市大字右松の外
新富町大字新田が省略

古墳番号	地番	面積㎡	墳形	指定地番	町反畝歩	所有者別	標柱	通称
1	塚原 572	251	前方後円墳	塚原 572番		新富町	○	
2	〃 570-3	362	円墳	〃 570番ノ1	29	新富町	×	
3	竹ヶ山 865-3	2,838	前方後円墳	竹ヶ山 576番ノ1,2		新富町	×	
4	〃 865-20	1,800	円墳(前方？)	〃 875番ノ2	2.06	新富町	×	
5	〃 885-3	726	円墳(前方？)	〃 885番ノ2		新富町	○	
6	〃 875-3	560	円墳	〃 873番	20	新富町	×	
7	開元 9217	252	円墳	開元 9217番		新富町	○	
8	〃 9208-3	68	円墳	〃 9213番	2.06	新富町	×	
9	弓場迫 12784-2	131	円墳	弓場迫 12808番		新富町	○	
	〃 12785-2	83						
10	竹淵 12731-2	160	円墳	竹淵 12740番	1.09	新富町	×	
	〃 12734-2	71		〃 12740番ノ1	1.09			
11	銀代ヶ迫 9916-2	27	円墳	銀代ヶ迫9916番	19	新富町	○	
12	〃 9914-2	39	円墳	〃 9914番	7	新富町	○	
13	〃 10004-64	749	前方後円墳	〃 10004番	12	新富町	○	
14	谷川 9466-2	10	円墳	谷川 9466番	3	新富町	○	
15	〃 9469-2	33	円墳	〃 9470番	25	新富町	×	
16	〃 9502-3	83	円墳	〃 9502番		新富町	×	
17	〃 9504-2	1,134	なし	〃 9504番ノ2	16	私有地	—	
18	〃 9507	226	なし	〃 9507番	1.00	私有地	—	
19	小堤 9392-2	27	円墳	小堤 9392番	7	新富町	○	
20	〃 9391-4	17	円墳	〃 9391番ノ2	27	新富町	×	
21	〃 9391-2	2,011	なし	〃 9391番2	27	私有地	—	
22	〃 9391-5	8	円墳	〃 9391番ノ1	6	新富町	×	
23	〃 9393	1,850	なし	〃 9393番	20	私有地	—	
24	〃 9390-3	115	円墳	〃 9394番ノ1	1.01	新富町	○	
25	〃 9390-4	257	円墳	〃 9390番ノ1	1.01	新富町	○	
26	〃 9390-5	299	円墳			新富町	×	
27	〃 9388-2	219	円墳	〃 9388番		新富町	○	
28	山ノ坊 8921-6	259	円墳	山ノ坊 8925番	3.00	新富町	○	
	〃 8926-3	58		〃		新富町		
29	〃 8924-2	695	円墳	〃 8924番ノ2		私有	×	
30	〃 8932	1,123	前方後円墳	8932番	4.28	私有	○	

古墳番号	地番	面積m²	墳形	指定地番	町反畝歩	所有者別	標柱	通称
31	七又木 12955-5	963	円墳	七又木 12953番のイ		新富町	○	
32	〃 12955-5		前方後円墳			新富町	○	
33	〃 12955-5		円墳			新富町	○	
34	〃 12956-3	928	円墳	〃 12956番	4.23	新富町	○	
35	〃 12946-3	95	円墳	〃 12946番	5.21	新富町	×	
36	〃 12946-4	359	前方後円墳			新富町	○	
37	〃 12956-36	123	円墳	〃 12956番	4.23	新富町	×	
38	〃 12947-11	260	円墳	〃 12947番	3.06	新富町	×	
39	棚ヶ迫 8862-14	683	前方後円墳	棚ヶ迫 8862番ノ1ノロ	7.13	新富町	×	
40	〃 8862-13	485	円墳	〃 8862番2-イ-4		新富町	×	
41	〃 8862-15	87	円墳	〃 8859番	5.28	新富町	×	
42	元牧神前	——	前方後円墳	元牧神前5305番		防衛庁	—	
43	牧神	——	前方後円墳	牧神 7855番		防衛庁	—	
44	元牧神前	——	方墳	元牧神前5285番		防衛庁	—	
45	石船	——	前方後円墳	石船 5254番		防衛庁	—	石船塚
46	井手之内 15925	387	円墳	井手之内15925番		新富町	○	
47	〃 15905-7	1,116	前方後円墳	〃 15905番	1.1.10	新富町	×	機織塚
48	古開 14604-1	575	前方後円墳	古開 14605番		新富町	○	弥吾郎塚
	〃 14604-2	1,497				新富町		
	〃 14605	3,864				新富町		
	〃 14605-1	2,562				新富町		
49	古開 14606-3	172	円墳	古開 14604番	1.23	新富町	○	
50	〃 14606-2	159	円墳	〃 14606番	4.04	新富町	○	
51	〃 14606-1	221	円墳			新富町	○	
52	〃 14612	1,264	前方後円墳	〃 14612番		新富町	○	
53	〃 14613-3	52	円墳	〃 14611番ノ1	20	新富町	○	
54	〃 14615-4	332	円墳	〃 14615番-イ	2.28	新富町	○	
55	〃 14615-5	67	円墳			新富町	○	
56	東俣 14685	957	前方後円墳	東俣 14685番		新富町	○	水神塚
57	〃 14771	95	円墳	〃 14757番		新富町	○	
58	〃 14706	2,466	前方後円墳	〃 14706番		新富町	○	
59	〃 14698-2	260	前方後円墳	〃 14771番		新富町	○	百足塚
	〃 14754-2	620		〃 14770番		新富町		
	〃 14755-2	492		〃 14769番		新富町		

古墳番号	地番		面積m²	墳形	指定地番		町反畝歩	所有者別	標柱	通称
(59)	東俣	14768	1,059	前方後円墳	東俣	14698番		新富町		
60	〃	14757-2	140	円墳	〃	14757番		新富町	○	
61	〃	14764-4	95	円墳	〃	14774番	1.26	新富町	×	
62	〃	14692-2	77	円墳	〃	14692番	4.18	新富町	○	
63	〃	14692-1	429	円墳				新富町	○	
64	〃	14794-2	173	円墳	〃	14794番	22	新富町	○	
65	〃	14793-1	721	前方後円墳	〃	14793番		新富町	○	
66	〃	14792-4	95	円墳	〃	14792番	1.08	新富町	×	
67	〃	14787	529	前方後円墳	〃	14787番		新富町	○	
	〃	14786-3	381					新富町		
68	〃	14780-1	1,735	前方後円墳	〃	14780番		新富町	○	
69	〃	14764-3	97	円墳	〃	14777番	1.03	新富町	×	
70	谷畔	15890-3	48	円墳	谷畔	15890番	3.19	新富町	○	
71	〃	15890-2	54	円墳				新富町	×	
72	〃	15889-2	9	円墳				新富町	×	
73	〃	15877-4	48	円墳				新富町	×	
74	〃	15884	13	円墳				私有	×	
75	〃	15877-7	88	円墳	〃	15878番ロ		私有	○	
76	〃	15877-5	13	円墳				新富町	×	
77	〃	15877-6	52	円墳				私有	○	
78	〃		—	円墳	〃	15873番		町道？	—	
79	〃		—	円墳				町道？	—	
80	〃	15873-1	186	円墳	〃	15873番	18	新富町	○	
81	〃	15864-7	141	円墳	〃	15864番ロ	13	新富町	○	
82	〃	15876-2	70	円墳	〃	15876番ロ		私有	○	
83	祇園原	15108-6	70	円墳	祇園原	15108番2-ロ		農林省	○	
84	〃	15106-7	163	円墳	〃	15106番		新富町	○	
85	〃	15106-12	142	円墳	〃	15108番2-ロ		新富町	○	
86	〃	15106-6	71	円墳				新富町	○	
87	〃	15106-11	121	円墳				新富町	○	
88	〃	15106-10	145	円墳	〃	15106番		新富町	○	
89	〃	15106-9	149	円墳				新富町	○	
90	〃	15106-8	220	円墳				新富町	○	
91	西都市		00	円墳	〃	15084番	3	私有	×	

古墳番号	地　番	面積m²	墳　形	指定地番	町反畝歩	所有者別	標柱	通　称
92	祇園原　15103-3	1,602	前方後円墳	祇園原 15103番-3		新富町	○	大久保塚
	〃　15103-14	1,583				新富町		
93	〃　15096-5	106	円　墳	〃　15096番	28	新富町	○	
94	〃　15094-2	542	円　墳	〃　15094番-2		新富町	○	
95	〃　15081-2	119	円　墳	〃　15080番		新富町	○	
96	〃　15079-4	244	円　墳			新富町	○	
97	〃　15080-2	77	円　墳			新富町	×	
98	〃　15077-3	141	円　墳	〃　15077番		新富町	×	
99	〃　15077-2	129	円　墳			新富町	×	
100	〃　15023-1	2,975	円　墳	〃　15023番		新富町	×	
101	〃　15023-1		円　墳			新富町	○	
102	〃　15023-1		円　墳			新富町	○	
103	〃　15023-1		円　墳			新富町	○	
104	〃　15023-1		円　墳			新富町	○	
105	〃　15041-1	2,936	円　墳	〃　15041番		新富町	○	
106	〃　15041-1		円　墳			新富町	○	
107	〃　15041-1		円　墳	〃　15042番		新富町	○	
108	〃　15041-1		円　墳	〃　15041番	105号に同じ	新富町	○	
109	〃　15041-1		円　墳			新富町	○	
110	〃　15041-1		円　墳	〃　15042番	107号に同じ	新富町	×	
111	〃　15041-1		円　墳	〃　15043番		新富町	×	
112	〃　15041-1		円　墳			新富町	×	
113	〃　15031-3	978	前方後円墳	〃　15031番		新富町	○	霧島塚
	※祇園の上 3044			※祇園の上 3044番		私　有		
	〃　3045-2			〃　3045番-2		私　有		
114	祇園原　15014-3	349	円　墳	祇園原 15014番-3		新富町	○	
115	曲久保　15004	318	円　墳	曲久保 15004番		新富町	○	
116	〃　14943-2	620	円　墳	〃　14943番-2		新富町	○	
117	〃　14947-4	218	円　墳	〃　14947番-2	3.20	私　有	○	
118	〃　14949-6	78	円　墳	〃　14949番	2.24	新富町	○	
119	〃　14949-7	157	円　墳			新富町	○	
120	〃　14989-2	319	円　墳	〃　14989、14991、14992番		新富町	○	
	〃　14990-2	161	円　墳	〃　14990番	1.11	新富町	○	
122	〃　14988-2	44	円　墳	〃　14988番	1.21	新富町	×	

古墳番号	地番	面積m²	墳形	指定地番	町反畝歩	所有者別	標柱	通称
123	曲久保 14988-3	22	円墳	曲久保 14988番	1.11	新富町	×	
124	〃 14965-4	117	円墳	〃 14975番-ロ	1.08	新富町	○	
125	〃 14975-1	197	円墳	〃 14979番	2.06	新富町	○	
			円墳	〃 14974番-ロ				
126	〃 14975-2	78	円墳	〃 14975番-イ	1.05	新富町	○	
127	〃 14965-6	134	円墳			新富町	○	
128	〃 14980-2	109	円墳	〃 14979番	2.06	新富町	×	
129	〃 14965-5	516	円墳	〃 14973番	2.14	新富町	○	
130	栗別府 13794-2	43	円墳	〃 13794番-2	2.10	新富町	○	
131	〃 13797-2	67	円墳	〃 13797番-2		新富町	×	
132	〃 13798-3	72	円墳	〃 13798番-3		新富町	×	
133	瀬戸口 14229-5	229	円墳	〃 14229番-5		新富町	×	
134	祇園原 15108-4	127	円墳	〃 15108番-4		新富町	×	
135	谷畔 15852-2	70	円墳	〃 15852番-2		新富町	×	
136	栗別府 13861-2	約 20	円墳	〃 14982番		私有	○	
137	〃 13861-1	100	円墳			新富町	○	
138	〃 13806-1	582	円墳	栗別府 13806番	6.16	新富町	○	
139	花園 13793-2	745	前方後円墳	〃 13794、13801番		新富町	○	
140	原口 13873-3	639	円墳	原口 13872番	4.23	新富町	○	鑵子塚
141	〃 13876-2	95	円墳	〃 13876番	21	新富町	○	
142	〃 13898-2	15	円墳	〃 13899番	24	新富町	○	
143	〃 13899-3	39	円墳			新富町	○	
144	〃 13893-2	16	円墳	〃 13893番	12	新富町	○	
145	〃 13893-3	16	円墳			新富町	○	
146	〃 13892-2	19	円墳	〃 13892番		新富町	○	
147	〃 13891-2	20	円墳	〃 13889番	1.11	新富町	○	
148	〃 13891-3	61	円墳	〃 13891番	12	新富町	○	
149	〃 13880-4	185	円墳	〃 13880番	5.04	新富町	○	
150	〃 13880-3	107	円墳	〃 13881番		新富町	○	
151	〃 13881-2	160	円墳			新富町	○	
152	〃 13880-5	31	円墳	〃 13880番		新富町	○	
153	〃 13880-2	101	円墳		149号に同じ	新富町	○	
154	〃 13883-2	100	円墳	〃 13883番	21	新富町	○	
	〃 13917	156						

古墳番号	地番	面積m²	墳形	指定地番	町反畝歩	所有者別	標柱	通称
155	原口 13891-4	122	円墳	原口 13889番	147号に同じ	新富町	○	
156	〃 13916-2	142	円墳	〃 13898番	21	新富町	○	
157	〃 13915-4	100	円墳	〃 13916番		新富町	○	
158	〃 13913-2	14	円墳	〃 13913番	6	新富町	○	
159	〃 13919-2	109	円墳	〃 13919番	1.11	新富町	○	
160	〃 13919-3	78	円墳			新富町	○	
161	〃 13934-3	87	円墳	〃 13934番	1.21	私有	○	
162	〃 13932-2	17	円墳	〃 13932番	28	新富町	○	
163	〃 13935	64	円墳	〃 13935番		私有	○	
164	下川 14148-2	209	円墳			新富町	○	
165	瀬戸口 14202-6	130	円墳	瀬戸口 14202番		新富町	×	
166	〃 14202-4	206	円墳			新富町	○	
167	〃 14202-2	166	円墳			新富町	○	
168	〃 14202-3	216	円墳	〃 14212番		新富町	○	
169	〃 14202-5	150	円墳			新富町	×	
170	〃 14265-4	521	円墳	〃 14265番		新富町	○	
171	〃 14229-3	528	円墳	〃 14229番-イ		新富町	○	
172	〃 14556-3	180	円墳	〃 14551、14552番		新富町	○	
173	新開 14556-2	70	円墳	新開 14546番		新富町	○	
174	竹渕 12740-3	258	円墳	竹渕 12736番		新富町	○	
175	※祇園の上 3125	185	円墳	※祇園の上3125番	1.5.14	私有	○	
176	〃 3085		円墳			私有	○	
177	〃 3095-25		円墳			私有	○	
178	〃 3095-25		円墳			私有	○	
179	〃 3085		円墳			私有	○	
180	〃 3085		円墳			私有	○	
181	〃 3085		円墳	〃 3085番		私有	○	
182	〃 3085		円墳			私有	○	
183	〃 3096-22		円墳			私有	○	
184	〃 3096-22		円墳			私有	×	
185	〃 3096-24		円墳			私有	○	
186	〃 3096-23		円墳	〃 3074番-ロ		私有	×	
187	〃 3096-26		円墳			私有	×	
	〃 3096-27					私有		

古墳番号	地番	面積㎡	墳形	指定地番	町反畝歩	所有者別	標柱	通称
188	※祇園の上 3096-29		円墳	※祇園の上3074番-ロ		私有	○	
189	〃 3096-28		円墳			私有	×	
190	〃 3096-28		円墳			私有	○	
191	〃 3096-20		円墳			私有	○	
192	〃 3093		円墳	〃 3093番		私有	×	
193	〃 3096-11		円墳	〃 3111番		私有	○	
194	〃 3096-11		円墳	〃 3110番	1.01	私有	○	
195	〃 3096-17		前方後円墳	〃 3112番	17	私有	○	
				〃 3113番				
196	〃 3096-14		円墳	〃 3108番-乙		私有	○	
197	〃 3096-14		円墳			私有	○	
198	〃 3096-18		円墳			私有	○	
	〃 3096-19					私有		
199	〃 3096-18		円墳			私有	○	
	〃 3096-19					私有		
200	〃 3074-ロ		円墳	〃 3074番-ロ		私有	○	
201	竹渕 12765-2	21	円墳	竹渕 12766番-5		新富町	×	
	〃 12766-5	173				新富町		
	〃 12769-2	159				新富町		
202	八幡上 12856-2	85	円墳	八幡上 12856番-2		新富町	×	
203	古開 14607-1	96	円墳	古開 14607番-1		新富町	×	
204	新開 14557-2	101	円墳	新開 14557番-2		新富町	×	
205	下川 14148-3	2,751	円墳	瀬戸口 14202-1		私有	×	
206	原口 13879-2	18	円墳	原口 13877番-1		新富町	○	
207	七又木 12946-2	2,675	円墳	七又木 12946番		私有	○	

新田原古墳管理計画平面図

新田原古墳管理計画平面図1

縮尺 1/2500

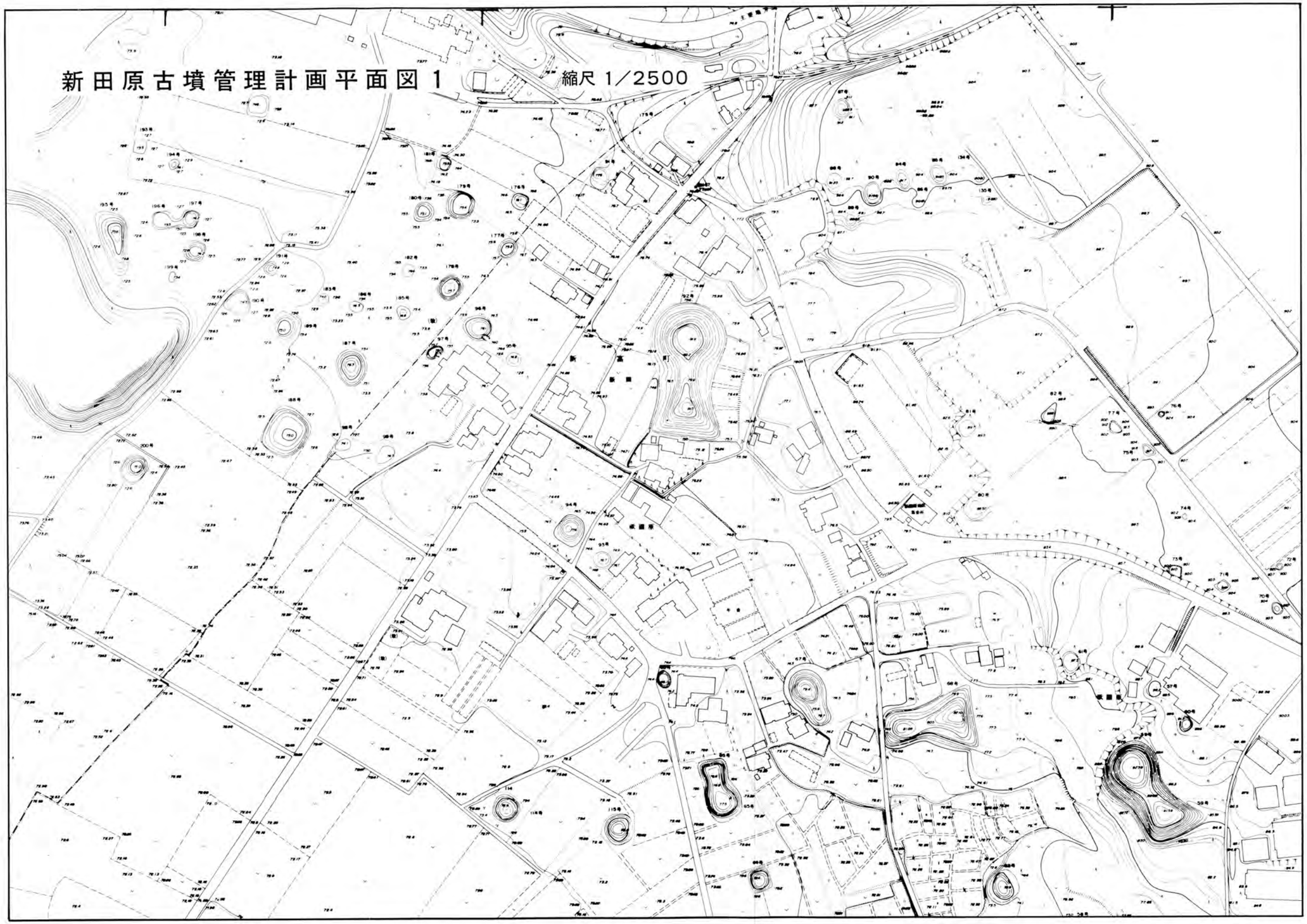

新田原古墳管理計画平面図２

縮尺 1／2500

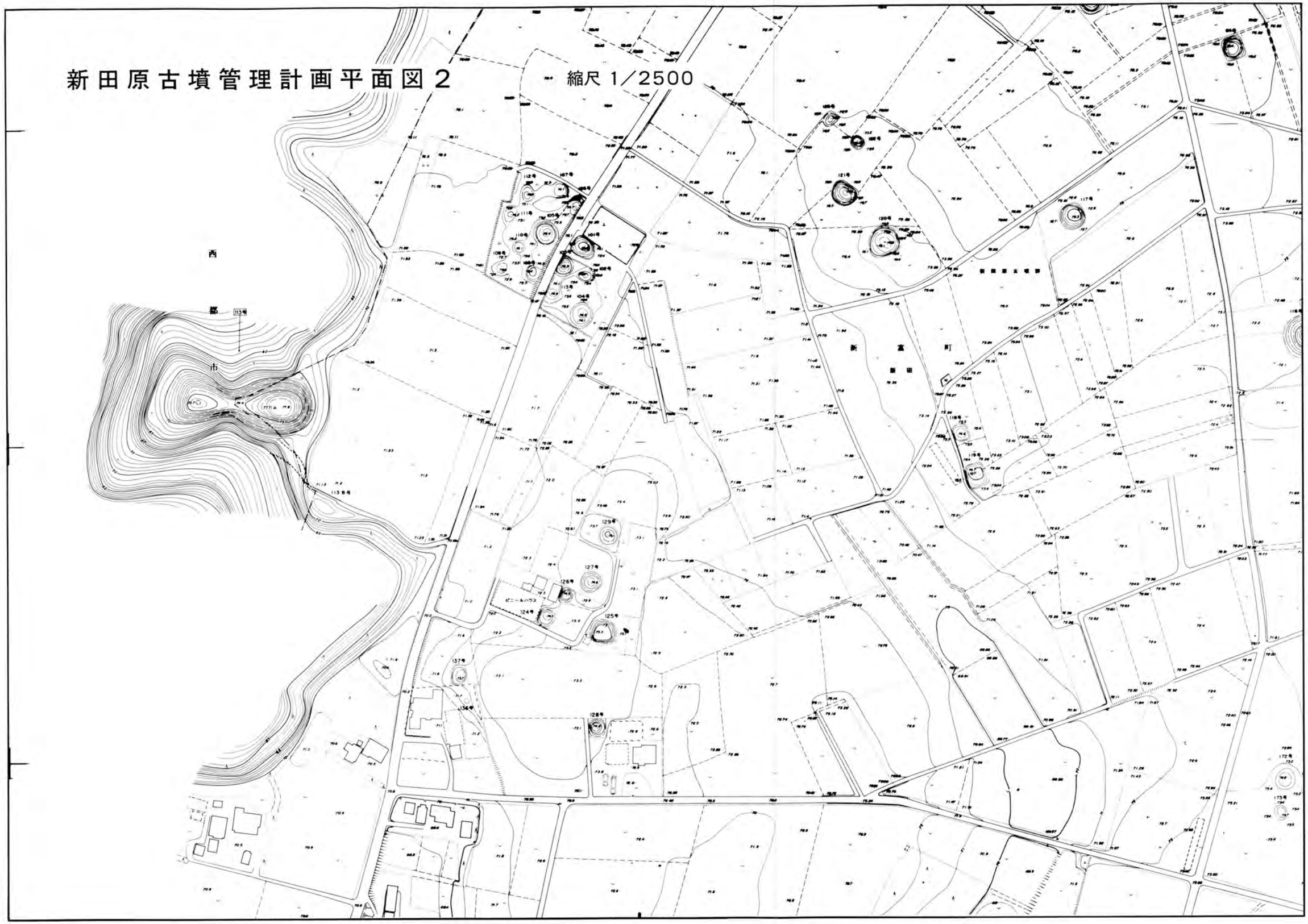

新田原古墳管理計画平面図3

縮尺 1／2500

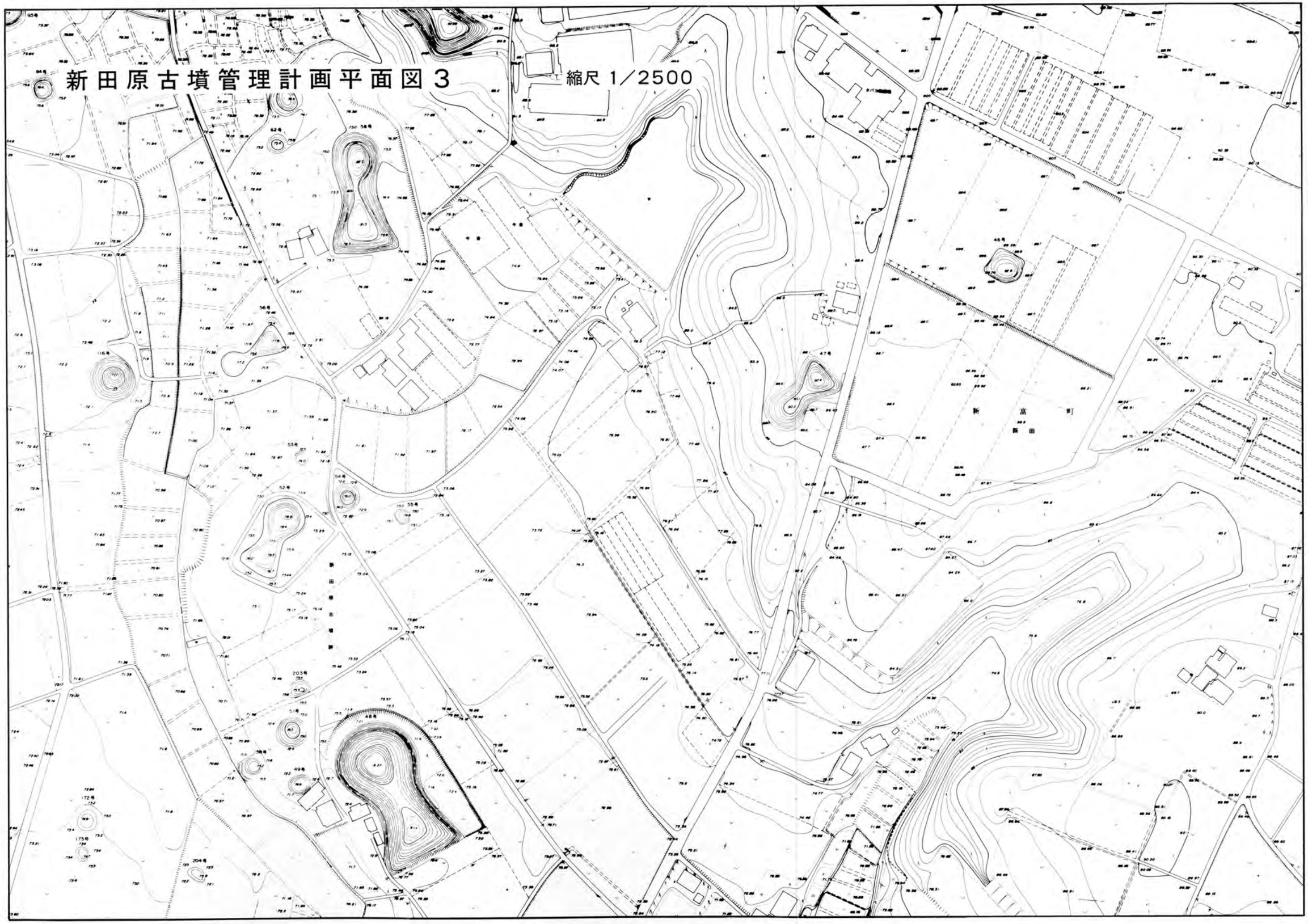

新田原古墳管理計画平面図4

縮尺 1／2500

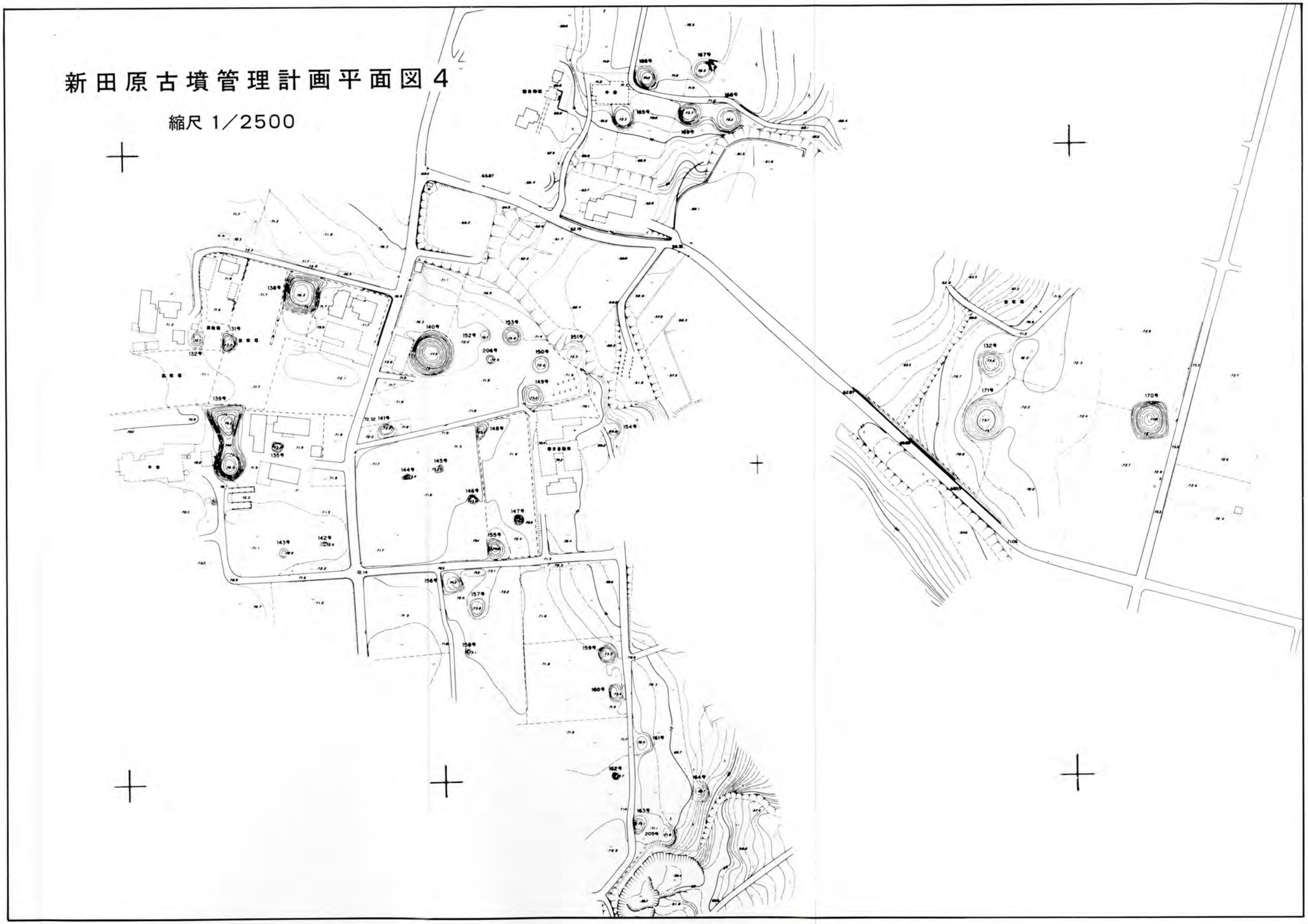

新田原古墳管理計画平面図５

縮尺 1／2500

新田原古墳管理計画平面図 6

縮尺 1/2500

新田原古墳管理計画平面図７
縮尺 1／2500
新富町
新田
山之坊